



令和3年8月30日  
午前・後 11時27分受領

令和3年 8月 30日

南山城村議会議長 梅本章一様

南山城村議会議員 久保憲司



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 笹瀬橋の重量制限と今後について	<ul style="list-style-type: none"><li>先ごろ、月ヶ瀬今山線「笹瀬橋」の重量制限の精密調査が完了し、7.5tから10.5tに見直しされた。小学校の通学バスルートも元通りに戻すことが出来るのか。また、その他の制限事項についてはどうか。</li><li>今後、抜本的対策として、大規模修繕や架け替えについて京都府との協議はどこまで進んでいるか。</li></ul>	村長
2. 府道法面の補強工事について	<ul style="list-style-type: none"><li>同じ、月ヶ瀬今山線のツルギ地域において、法面崩壊が幾度も繰り返し発生している箇所があるが、過日、山口議員とともに改修工事实施の嘆願書を村に提出している。京都府との協議の進捗状況はどうなっているか。</li></ul>	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携154ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。